



2021年7月16日

各 位

会 社 名 株式会社シャノン
代表者名 代表取締役社長 中村 健一郎
(コード番号：3976 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 経営管理担当 友清 学
(電話番号：03-6743-1551)

**第 19 回及び第 20 回新株予約権（行使価額修正条項付）の
取得及び消却に関するお知らせ**

当社は、本日の取締役会において、2019年8月1日に発行いたしました第19回及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）につき、以下のとおり、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第19期新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却

(1)	取得及び消却する 新株予約権の名称	株式会社シャノン第19回新株予約権
(2)	取得及び消却する 新株予約権の数	500個
(3)	取得価額	438,500円
(4)	取得及び消却日	2021年7月30日
(5)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個

2. 第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却

(1)	取得及び消却する 新株予約権の名称	株式会社シャノン第20回新株予約権
(2)	取得及び消却する 新株予約権の数	250個
(3)	取得価額	25,500円
(4)	取得及び消却日	2021年7月30日
(5)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個

3. 取得及び消却の方法

本新株予約権の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で締結された買取契約証書の条項に基づき、マッコーリー・バンク・リミテッドから 2021 年 7 月 9 日に買取り請求を受け、2021 年 7 月 30 日に残存する本新株予約権の全部を第 19 回新株予約権 1 個当たり 877 円、第 20 回新株予約権 1 個当たり 102 円（本新株予約権の払込金額）の価額で取得します。なお、取得した新株予約権は、同日をもって全て消却いたします。

4. 取得及び消却の理由

当社は、今後の競争力強化のための製品（シャノンマーケティングプラットフォーム）の機能強化・追加への開発投資や営業・サービス体制の拡充、周辺事業領域への投資及び借入金の返済や社債の償還を目的として、2019 年 8 月 1 日にマッコーリー・バンク・リミテッドに対して第 18 回乃至第 20 回新株予約権（第 18 回、第 19 回、第 20 回の発行総数は第 18 回から順に 700 個、500 個、250 個）を発行いたしました。そのうち、第 18 回新株予約権については全ての行使が完了し 117,600,000 円の調達を行うことができ、製品（シャノンマーケティングプラットフォーム）の機能強化・追加への開発投資の一部に充当されました。しかしながら、第 19 回及び第 20 回新株予約権については、当社の株価が行使価額未満にて推移し行使されない状況が続いていました。他方で、その後本日までの間に金融機関からの長期借入により 270,000,000 円を調達するとともに、2021 年 7 月 12 日には、第 2 回無担保社債の発行により 200,000,000 円を調達しており、これらを本新株予約権により調達予定であった資金の使途に充当していくこととしました。

これらの状況を踏まえて、割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドと 協議の上、前記買取契約証書の条項に基づく行使価額の修正を行わずに、上記の方法により残存する本新株予約権の全部を当社が取得し、消却することといたしました。

5. 業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却による当社グループの 2021 年 10 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上